

宮城県地域公共交通計画に定める地域公共交通確保維持事業の概要

1 国庫補助事業「地域間幹線系統確保維持事業」

(1)補助要件

- ・路線定期運行に係るもの。
- ・平成13年3月31日における複数市町村にまたがる系統であること
- ・令和6年10月1日～令和7年9月30日の運行であること
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上であること
- ・1日当たりの輸送量が15人以上150人以下であること
- ・経常赤字が見込まれること 等

(2)補助額

- ・補助対象経費(経常費用見込額－経常収益見込額)の1/2 (国→事業者)
- なお、県から事業者に対しても同額相当を補助。

2 国庫補助事業「車両減価償却費等事業」

(1)要件

- ・地域間幹線系統確保維持事業の系統を運行するバリアフリー車両であること

(2)補助額

- ・補助対象経費の1/2を減価償却方式で5年かけて補助(国→事業者)
- なお、県から事業者に対しても同額相当を補助。

3 近年の補助対象路線

R4年度実績	<p>■(株)ミヤコーバス 15系統【通常15系統】白石遠刈田、川崎、川崎(村田止)、利府、ゴルフ、吉岡、色麻、石巻免許センター、河南、石巻専修大、河北、鮎川、女川、蛇田、御崎</p> <p>車両補助 22台(うち新規導入 2台)</p>
R5年度実績	<p>■(株)ミヤコーバス 15系統【通常15系統】白石遠刈田、川崎、川崎(村田止)、利府、ゴルフ、吉岡、色麻、石巻免許センター、河南、石巻専修大、河北、鮎川、女川、蛇田、御崎</p> <p>車両補助 23台(うち新規導入 5台)</p>
R6年度計画	<p>■(株)ミヤコーバス 15系統【通常15系統】白石遠刈田、川崎、川崎(村田止)、利府、ゴルフ、吉岡、色麻、石巻免許センター、河南、石巻専修大、河北、鮎川、女川、蛇田、御崎</p> <p>■宮城交通(株) 1系統【通常1系統】秋保(川崎)</p> <p>車両補助 28台(うち新規導入 9台)</p>
R7年度計画	<p>■(株)ミヤコーバス 16系統【通常16系統】白石遠刈田、川崎、川崎(村田止)、利府、ゴルフ、<u>汐見台団地</u>、吉岡、色麻、石巻免許センター、河南、石巻専修大、河北、鮎川、女川、蛇田、御崎</p> <p>■宮城交通(株) 1系統【通常1系統】秋保(川崎)</p> <p>車両補助 29台(うち新規導入 6台)</p>

4 スケジュール

5月24日(金)	事業実施について事業者からの提出期限(4月25日(木)～公募)
6月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域公共交通活性化協議会の開催 ・事業内容について市町村に照会
6月末	地域公共交通計画認定申請書の国への提出期限